

令和4年度 愛媛県商工会連合会職員採用候補者（民間企業等経験者）試験案内

令和4年8月
愛媛県商工会連合会

〒790-0065 松山市宮西一丁目5番19号
電話 (089) 924-1103 URL : <https://ehime-sci.jp/>

1. 採用予定人員及び職務内容

採用予定人員	職務の内容
9名程度	経営支援員として、愛媛県商工会連合会又は県内23商工会に勤務し、小規模事業者に対する「経営改善普及事業」及び地域経済の活性化に資する「地域総合振興事業」に従事します。

※本試験と令和4年度愛媛県商工会連合会職員採用候補者（新卒等）試験との合計の採用予定人数です。

2. 受験資格

■次の全ての要件に該当するもの

- ア. 原則、令和5年4月1日時点で35歳未満のもの
- イ. 高等学校を卒業したもの、短期大学又は大学を卒業(卒業見込み者を含む)したもの、本会がこれらと同等の能力を有すると認めたもの。
- ウ. 普通自動車運転免許(AT限定を含む)を有するもの ※採用までに取得見込みを含む
- エ. 民間企業等における職務経験を5年以上(令和4年8月末日現在)有する者

なお、職務経験に係る留意事項は、次のとおりです。

- ・「民間企業等における職務経験」には、会社員、団体職員、公務員、自営業者等として、一つの企業又は団体等で1年以上継続して就業（1週間当たりの所定労働時間が30時間以上のものに限る。）していた期間が該当します。
- ・職務経験が複数ある場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職務経験のみ通算することができます。
- ・雇用契約の期間が1年未満の場合であっても、継続して就業した後に雇用期間が更新され、同一の職務に継続して従事した場合であって、更新前後の就業期間を合算して1年以上となる場合は、その期間を通算することができます。
- ・休暇・休業・求職等のため、連続して1か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験に通算することができません。
- ・職務経験は、月単位で算定します。従事期間が1月未満の月については、15日以上は1月として計算し、14日以下は切り捨てることとします。
- ・愛媛県の職員（警察官や教員のほか、任期付職員、臨時職員等を含む。）であった期間は、職務経験に含めることができます。
- ・独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施する国際貢献活動（青年海外協力隊等）は、1年以上継続して活動に従事した場合に限り、職務経験に含めることができます。

※本試験と令和4年度愛媛県商工会連合会職員採用候補者（新卒等）試験との併願はできません。

3. 試験の日時、試験会場及び合格発表

区分	日 時	試 験 会 場	合 格 発 表
第1次 試 験	令和4年10月16日 (日曜日) 9:00~12:00 職務基礎力試験・職務適応性検査	リジェール松山 8階「瑞穂」 (松山市南堀端町2番地3)	10月28日(金)予定 第1次試験当日にお知らせします。
第2次 試 験	11月8日(火) 予定		11月18日(金)予定

※新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、3密回避などの対策を十分講じて実施します。

4. 試験の方法等

- (1) 試験は、第1次試験及び第2次試験とし、次のとおり行います。なお、第2次試験は、第1次試験合格者に対して行います。

区分	試験・検査種目	配点	出題分野・出題数・回答時間
第1次 試 験	職務基礎力試験	40点	社会的関心と理解について問う分野、言語的な能力を問う分野、論理的な思考を問う分野の3分野 [75題、1時間30分]
	職務適応性検査	—	社会人の職務・職場への適応性を性格傾向の面から検証する。 [150題、20分]
第2次 試 験	口述試験	60点	人物について総合的に評定するため、個別面接及び集団面接を行います。

- (2) 第1次試験合格者は、職務基礎力試験の得点の高い順に決定します。
- (3) 最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。

5. 受験申込み

- (1) 受験を希望される方は、全国商工会連合会が運営する「商工会求人合同サイト」に掲載している本会の求人情報からエントリーしてください。その後、エントリー時に登録したメールアドレス宛に電子メールを自動送信します。この電子メールが届かない場合は、必ず受付期間中にお問い合わせください。
- (2) エントリー完了後、次の書類を受付期間中に郵送又は持参により提出してください。
①履歴書(様式は任意)、②職務経歴書(様式は任意)、③卒業証明書、④成績証明書、⑤取得資格の合格証(写)



受付期間 **令和4年8月22日(月) 8:30 ~ 9月21日(水) 17:15まで**

- (3) 申込方法等に関する問い合わせは、受付期間中の午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉館日を除く。)受け付けます。

6. 受験票の交付

- (1) 全国商工会連合会が運営する「商工会求人合同サイト」からエントリーする際に入力した、メールアドレス宛に「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信します。10月12日(水)までに電子メールが届かない場合は、愛媛県商工会連合会総務課(089-924-1103)まで問い合わせして下さい。ドメイン指定受信を設定している場合、本会ドメイン「esci.or.jp」を「登録」して下さい。
- (2) 「受験票交付のお知らせ」の電子メールが届いたら、記載されている事項を確認し、メール画面を印刷して、第1次試験受験の際に必ず持参してください。

7. 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、愛媛県商工会連合会職員採用候補者として、採用候補者名簿に記載されます。採用候補者名簿は、原則として、**令和5年4月1日の採用**に対するもので、その有効期間は、この名簿に記載された日(合格通知書に記載)から1年間です。
- (2) 採用は、前記採用候補者名簿に記載された者のうちから任命権者が選考を行い、決定します。従って、採用候補者名簿に記載されたものが全て採用されるとは限りません。
- (3) 保有が必要な資格については、所定の時期までに取得しなかった場合は、採用されません。

8. 給与

初任給は、職員の初任給、昇格、昇給等に関する基準等の規定により、次のとおり支給され、このほか該当者に対しては、給与規程及び職員の諸手当を定める内規により、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

学 歴	給 料 月 額	
大 卒	給料表1級25号給	183,100円
短大卒	給料表1級21号給	172,600円
高 卒	給料表1級17号給	166,700円

※職歴・学歴等に応じて、一定の基準により加算される場合があります。